

第2回富山県DV対策基本計画部会 議事概要

1 日 時 令和2年9月28日(月) 午後3時30分～4時45分

2 場 所 富山県民会館 611号室

3 出席委員 尾畑部会長、宮田職務代理者、麻生委員、岡地委員代理、小林委員、紫藤委員、柴田委員、杉木委員、中才委員、中田委員、廣野委員、深澤委員、山本委員

4 議事内容

(1)議事1 富山県DV対策基本計画(第4次)の骨子(案)について

<事務局から説明>

(2)委員からの主な発言は以下のとおり

(委員意見)

- ・当センターの相談事業において、今一番問題となっているのは1名欠員となっている相談員がなかなか見つからないことである。これまで年齢的なことや家事の都合などで相談員が辞められているが、次の方をとということになってもなかなか見つからない状況である。計画では重点目標6①身近な地域での相談窓口の充実や、重点目標14④市町村における相談体制強化に向けた支援など掲げられているが、この中にぜひ相談員の育成を入れていただければと思う。

(委員意見)

- ・前回課題として述べさせていただいた事柄が新しい計画案のなかに落とし込まれていることを確認した。DV対応と児童虐待対応の連携や、民間団体との連携・協働のところに「充実」や支援の「強化」が明確に入れ込んでいただけたのはよかったと思う。

(委員意見)

- ・地域で活動していると、ジェンダーバイアス(男らしさ・女らしさの間違った思い込み、偏見)をかなり前から色々なメディアや家族から刷り込まれ、男尊女卑、良妻賢母、嫁、家内、主婦等の言葉に固定観念にとらわれている年配の方がいらっしゃる。核家族ではお互いに協力している家庭が多く中立な考え方が自然と身についていると思う。お互いに思いやり、感謝の心があれば、DVは無くなると思う。
- ・性的少数者・LGBT・SOGIと一括りにされているが、性的指向・性自認であり、性的嗜好と勘違いされて偏見を持たれる方が多い。精神的、医学的にも性別判断できない場

合も多い。当事者からの要望で多いのは、「カミングアウトできない」、「困った時に相談できる場がない」、「学校でも誤った一方的な考えを押し付けられる」などであった。県内でもレインボーハート富山、高岡（活動休止中）があり、理解を示す印として虹、レインボーのマークでわかるようになっている。行政窓口には虹のマークが増えれば良いと思う。当事者の方が「一人ひとりがマイノリティー」と言われたのが印象に残った。差別がなければDVも起こらないと思う。

（委員意見）

- ・精神科診療のなかでは「トラウマ」という言葉が注目されているが、幼少時、穏やかでない家庭で育った方が成人期に不調を示すことがあり、トラウマを抱えた人たちに対する支援をしていこうという大きな動きもある。そういう視点から見ると、基本理念のなかにDV被害者の子どもも支援の対象であることを明確にされたということは大事なことであると思う。

（委員意見）

- ・地方は特にだが、相談員が不足し、本当に少ないなかで兼任しているという状態である。相談員の育成にもっと力を入れていただきたい。
- ・「連携」という言葉がたくさん盛り込まれているが、連携をするためにどのようなことをしていけばいいのか、それも含めて計画の案の中に入れていただきたい。

（委員意見）

- ・今回、若年層への教育・啓発に「強化」が書かれ、SNS等を活用したDV予防教育・啓発等の実施も入っている。今の子どもたちは視覚から訴えられる資料に飛びつくし、SNSも毎日のように使っているので、いいところに視点が向いていると感じた。
- ・学校ではコロナ禍への対応で、先生方もとても大変な思いをしている。予防教育としてすぐ使えるような、短時間で子どもたちが集中できる見やすい資料等の開発があれば、教育現場で使いやすいのではないかと感じている。

（委員意見）

- ・母子・父子自立支援員も相談員が定着せず数が減少しており、ひとり親の方に支援が行き渡っていないのではないかとということが全国的に問題になっている。自治体の経済的な事情により、だんだん相談員の待遇が悪くなっており、雇用形態も半年から1年契約という方が多くなっている。相談員がいなくても、他の行政窓口に来たひとり親の方にも支援が

届くようにマニュアルを作ったが、窓口にはいろんなマニュアルや手引きがあるので、その場でパッとそれを利用していただけない。やはり相談員の雇用形態を安定させ、長期に地域で活動いただいて、いろんな相談を受けるなかでスキルアップしていただくしかないのではないか。相談員、窓口の職員ももうちょっと育成するようにお願いしたい。

- ・前回の部会で安全な面会交流の支援が必要だという話があったが、面会交流支援事業を立ち上げた。今年度は富山市と県内の中部厚生センター管内と新川厚生センター管内で実施を始めているところである。この事業では元夫、元妻が顔を合わせることなく、子どもたちを受け渡ししたり、面会交流の間、自立支援員が見守ったりして、連れ去り、不用意な発言やプレゼントを禁止し、子どもとの面会交流を支援する事業である。

(委員意見)

- ・骨子（案）については、DV防止法の改正の趣旨も入っていると思うし、前回の委員の意見も反映されていると思う。また、計画というものの性質から考えて、改定があつてこれまでとガラッと変わってしまうというのは一貫性を欠いてしまうことになるので、この程度の改定に留めておくのは合理的かなと思う。この点から骨子（案）については適当であると思う。
- ・計画が改定されてからであるが、計画を実現させるということが重要になると思う。骨子（案）を肉付けしていくにあたっては、実現性を担保していければいいのではないかなと思う。また、コロナ禍ということもあり、SNSを活用した相談のツールがあればいいのではないかなと思う。

(委員意見)

- ・現在のDV防止法の枠内でいろいろ支援が難しい、いろいろなニーズの被害者に対しての一時保護、ステップハウスの充実を期待している。
- ・DV被害者が加害者と別れなかった理由として子どもがいるから、と出ている。切れ目のない支援という意味ではDV対策に対して母子保健の分野に明確に関わっていただくことが必要かなと思っている。母子保健の現場にいと、表面には出ていないが、DV被害者の話をたくさん聞く。地域の保健師は日頃から関わっていると思う。母子保健との連携を目に見える形で強化していくほうが、早め早めの対応ができてくると思う。
- ・デートDVの加害者は家庭のなかでは児童虐待の被害者であるという確率が割と高いので、学校現場ではデートDVの被害者への支援、加害者への支援、両方お願いしたいと思う。
- ・性的少数者の公的相談窓口がまだ設置されていないのではないかな。DV相談だけでなく相談窓口の設置をお願いしたい。

(委員意見)

- ・ SNSの活用については、予防教育・啓発だけでなく、相談があってもいいのではないか。
- ・ 公的な機関では夜間や休日の相談窓口は基本的にないが、民間であれば夜や休日も開設しているので、相談に来られる方もたくさんいる。しかしながら、民間であると有料になってしまう。有料であると利用できない方もいるので、民間団体への支援の強化というところで、相談料の補助ということもあつたらいいのかなと思う。
- ・ 連携にはメリットもデメリットもある。デメリットを見ないまま、いいところだけ探そうとしても難しく、言葉だけになってしまう可能性がある。例えば、守秘義務が連携におけるデメリットになってくる。デメリットも合わせて考えていくといいのではないか。

(委員意見)

- ・ 市町村にはさまざまな窓口があり、職員の異動もあるなかで、主訴となる相談内容の遠因にあるDVや、相談者自身が認識していない、気付いていないといったDVに対する掘り起こしの面が弱いなど感じている。また、それぞれ窓口が別れているなかで、DV相談者に対する連携というものも不足しているのではないかと感じている。今回、重点目標 14④ に市町村におけるDV理解の啓発ということで入れていただけてありがたいと思っている。

(委員意見)

- ・ 単なるDVに対する支援ということではなく、他の関連する人権、福祉、教育など、子どもや家庭を守る包括的な支援計画という位置づけになったと思う。子どもだけではなく、加害者も含めて縦割りではなくて、横つなぎ、トータルの視点で包括的な支援していくということのスタートになるのではないか。
- ・ 連携して支援をしていく体制として、児童相談所との連携、民間団体との連携、民間団体については支援も強化していくとあるので、県当局の思い切った取り組みを期待したいと思う。地域のネットワークとの連携として市町村の要保護児童対策地域協議会との連携も具体化されたので、ぜひ強力な、そして、実効性のある支援というものを期待したい。
- ・ 市町村の窓口でも子ども・福祉関係の部署で専門職（社会福祉士）の採用が増えてきている。市町村の窓口には福祉や心理の専門職を置いて、その方がキーマンとなって職員の専門性のアップを図っていくということも必要なかと思っている。
- ・ with コロナの時代になって、経済不安であるとか、雇用不安、社会的な孤立ということになると、家庭内にストレスが溜まってDVや虐待になっていくと思うので、相当の覚悟でしっかりと取り組んでいただきたい。

(部会長)

- ・概ねこの骨子（案）で進めてほしいという皆さん方の総意だったと思う。ただ、紙のうえのものではなくて、実際に実効性のある、効果のある施策を考えていただかないといけない。この後、上部会議の男女共同参画審議会でもこの案を見ていただくことになる。
- ・相談員が不足しているという意見も出たし、デジタルトランスフォーメーション（DX）ということでITが上手く活用されていないといけないし、活用することによって効果が出る場合もあるので、こういったこともコロナ元年の改定としては検討のなかに入れていただければと思う。